

## 「経済・社会のグリーン化及びグリーン・イノベーションの推進」分野において、第1回点検（平成25年）で指摘した「今後の課題」に対応した進捗状況

- ① 経済・社会のグリーン化については、各主体の個別の取組が進められていることは評価できるが、我が国全体の取組を俯瞰しつつ効果的かつ効率的に取り組む必要があることから、我が国全体における各主体の具体的な取組状況やそれに対する支援策等の進捗を踏まえながら、我が国の経済・社会のグリーン化に向けて計画的に施策を進めていくべきである。

### 【関係施策等（関係府省）】

#### 1 プレミアム基準の活用による市場の更なるグリーン化（環境省）

平成26年度は、各府省庁等の調達方針におけるプレミアム基準の活用状況を把握したところ。平成27年度からは、各府省庁の取組状況及び、各種製品に関する法規制や環境ラベル等の改定状況等を踏まえつつ、プレミアム基準の具体化や個々の調達における活用促進に向けた施策に取り組む。

#### 3 経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討（環境省）

「生物多様性民間参画パートナーシップ」や「企業と生物多様性イニシアティブ（JBI B）」など経済界の各種団体のほか、「国連生物多様性の10年日本委員会」（UNDB-J）の枠組を活用して経済界・民間団体・地方自治体・関係各省等とも連携・協力しながら施策を実施している。

#### 10 国土交通省技術基本計画（グリーンイノベーション関連）（国土交通省）

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術部会において、定期的なフォローアップを実施。

#### 14 気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト（農林水産省）

平成27年度に策定予定の政府全体の適応計画等の国全体の動きを踏まえ、平成27年度からは適応技術の開発に重点を置いた課題を新たに取り組む。

#### 16 地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産・利用のためのプロジェクト（農林水産省）

指摘された課題や行政事業レビューの公開プロセスの結果に基づき施策内で実施する研究課題を見直し、平成26年度より一部の研究課題については他省庁での類似研究課題の成果活用やNEDO事業での実施等の事業の整理を行った。

- ② 経済・社会のグリーン化に当たっては、国内の状況のみならず、企業の情報公開の在り方等を含めた国際的な取組の動向や国際社会での我が国の役割、位置づけ等も踏まえつつ、国際社会と協調・連携した形で取組を進めていくべきである。

### 【関係施策等（関係府省）】

#### 2 環境経営・環境情報開示の促進（環境省）

国連責任投資原則（PRI）、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）等との連携により、国際的な潮流を注視しながら、国内における対応の検討を進めている。

また、関係省庁とも連携しながら、ESG投資の普及促進に有効な環境情報開示基盤の整備事業を平成25年度から展開している。平成26年度には、約130社の企業、金融

機関等が本事業に参加し、国内外の情勢に精通した有識者による検討会などを重ねながら、事業を展開している。

### **3 経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討（環境省）**

毎年度、国際的な動向を把握するとともに、ウェブサイト等で情報発信している。

### **14 気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト（農林水産省）**

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の最新の温暖化予測等の知見を考慮しながら研究に取り組んでいる。また、平成25年度から途上国の農林業研究勢力と連携して、途上国での気候変動対策に取り組んでいる。

③ グリーン・イノベーションについては、研究開発から社会実装まで切れ目なくつながるように、各府省が緊密に連携・情報交換しつつ、研究環境の整備や研究開発支援に努めるとともに、研究開発テーマの選定から成果の活用及びフォローアップに至るPDCAサイクルの強化を図り、その一環として「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」（平成22年6月中央環境審議会答申）の見直しを行うべきである。

#### **【関係施策等（関係府省）】**

#### **7 環境研究総合推進費（環境省）**

研究成果の行政貢献に係わる原課のフィードバック実施など、課題採択から成果の活用までのPDCAサイクル強化に向けた施策を実施している。また、競争的研究資金による研究開発においては、各府省が連携・情報交換を行い、各府省共通のルールに近づけるべく取組を行っている。平成27年度を目標に各府省の競争的資金における研究環境の整備や研究開発支援の共通ルール化の検討を進めている。

#### **8 環境研究・技術開発推進事業（環境省）**

平成26年度に実施した「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」の総括フォローアップについては、毎年実施している環境省や関係府省における研究開発の実施状況だけでなく、研究開発を効果的に推進するための資金制度改革や国民への情報発信の実施状況等についても整理を行った。併せて、現行の戦略について、課題設定等に関して、効率的・効果的にフォローアップを行うことが難しい面があることも指摘している。これらの内容を平成26年11月に公表した。

次期戦略の策定に向けて、最新の研究動向や社会情勢等を踏まえるものとするよう求める形で平成26年11月に環境大臣より、中央環境審議会に対して諮問した。

④ 近年、経済社会に大きな影響を与える「大雨や高温などの極端現象」と「地球温暖化」の関連性が指摘されていることから、これらに関する科学的な知見を蓄積し、「適応策」に関する研究を一層進めるとともに、平成27年度夏を目処とした政府全体としての適応計画の策定に向けて検討を進めていくべきである。

#### **【関係施策等（関係府省）】**

#### **7 環境研究総合推進費（環境省）**

脱温暖化社会部会の研究課題において、科学的な知見を蓄積し、「適応策」に関する研究を進めている（平成25年度：17課題、平成26年度：23課題）。また、戦略研究領域として、「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」（28協同研究機関）、「地球規

模の気候変動リスク管理戦略の構築に関する総合的研究」(14 協同研究機関)といった適応策策定、国際的合意形成への寄与といった研究を行っている。

#### 11 環境研究・技術開発の実施体制の整備(環境省)

中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において、既存の研究による気候変動予測や影響評価等について整理し、気候変動が日本に与える影響の評価等について審議が進められ、平成27年3月に中央環境審議会より「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」として意見具申がなされた。今年夏を目処にそれらをまとめた政府全体の適応計画の策定を予定している。

#### 12 気候変動リスク情報創生プログラム(文部科学省)

大雨や高温等の極端現象を対象とする詳細な気候変動予測モデルを開発するとともに、このモデルを用いた予備的な解析を実施し、データの信頼性評価等を行った。今後、極端現象の将来変化等について詳細な解析を行い、その結果を取りまとめていく予定である。また、極端な高温や降水現象に対する地球温暖化の寄与を評価するための研究開発を進め、過去の異常気象事例について検証した。

その他、適応計画に向けて作成された「日本における気候変動による影響に関する評価報告書(環境省)」に対して自然災害や水資源等に関する影響評価の成果を提供するとともに、適応計画に向けて実施された「補足的な気候変動予測計算(環境省・気象庁)」に対して本事業で開発された将来変化の不確実性を評価するための手法を提供した。

#### 13 気候変動適応戦略イニシアチブ(文部科学省)

「気候変動適応研究推進プログラム」を通じ、気候変動予測の成果を都道府県・市区町村などで行われる気候変動適応策立案に科学的知見として提供するために必要となる技術が創出された。

平成27年度からは、これまでの気候変動研究の蓄積を活かし、地域を支える共通基盤技術を整備し、これらを社会実装に結びつけるための「気候変動適応技術社会実装プログラム」を開始する。

#### 14 気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト(農林水産省)

平成25年度から農林水産分野における気候変動や極端現象に係る影響評価、畜産や水産分野における適応技術の開発に取り組んでいる。また、平成27年度からは、適応技術の開発に重点を置いた課題を新たに取り組む。

⑤ 国は、企業の環境配慮の在り方がリスク要因等として投資パフォーマンスに影響するとの考え方を社会に普及させるよう努め、機関投資家の積極的なSRI投資や環境投資を促進すべきである。また、民間資金が十分に供給されていない環境分野に民間投資を呼び込むため、公的なファンド等による支援策を拡大するなど、民間活力を引き出しつつ、環境関連プロジェクトの推進を加速化する取組を進めていくべきである。

#### **【関係施策等(関係府省)】**

##### 4 環境金融の拡大(環境省)

ESG投資等の促進に向け、金融行動原則等を通じた金融機関の意識醸成を図るとともに、環境情報開示基盤整備事業を平成25年度から開始した。

また、環境分野に民間投資を呼び込むため、「地域低炭素投資促進ファンド」等による

支援拡大を図ると同時に、グリーン投資促進のための情報開示のあり方を検討する有識者検討会を開催し、特に再エネファンドの開示情報について整理を行うなど、民間活力を引き出しつつ環境関連プロジェクトの推進を加速化する取組を進めてきた。

## **5 環境報告書の効果的な情報発信に関する調査事業（経済産業省）**

平成 26 年度に投資家に対して「E S G 情報の活用状況に関するアンケート」を実施し、国内の投資家の大半が投資に際して E S G 情報を重視している等 E S G 投資がメインストリーム化しつつあることを示すと共に、過半の投資家が E S G 投資の際には統合報告書を活用していることを示した。

⑥ 国際的な市場のグリーン化の実現に向け、環境配慮型製品等を国際的に流通促進させるために、アジアをはじめとする諸外国のグリーン公共調達や環境ラベルの基準の調和・整合化を目指した取組を進めるべきである。

### **【関係施策等（関係府省）】**

## **9 環境技術実証事業（環境省）**

環境技術実証の国際標準化について、平成 28 年の I S O 発行に向けて国際的な議論が進められている。これを受けて、現在我が国で実施している事業で得られた知見をいかすべく、国際会議に出席して積極的に意見し審議に貢献している。また、国内での取組として検討会を開催し、国際標準の活用方策について検討を行っている。